

委員より事前にお出しいただいたご質問

< 災害初期の情報関係 >

- 1 . 災害現地での情報交換システムとしては、現地災害対策本部での情報交換が極めて有効であると思うが、現在では、政府に非常災害対策本部が設置されていないと設置できないことになっているのではないか。事実上、作るとした場合の問題点としては、どのようなものがあるか。
- 2 . 死者の数は災害規模を知る上で大変重要な情報。現在の検死終了してから、死者としてカウントするというのは、通常時にはよいとしても緊急災害時には不適當ではないか。緊急災害時に限った「速報」として、例えば「遺体人数速報」などの便宜的な速報体制を整備する考えはあるか。
- 3 . 有効な一報情報の「指標」を整備する考えはありませんか。
NHKでは災害時の緊急報道は「リアルタイム情報」が目標。その際、一番気にかけるのが災害の規模の目安。死者の数は大きな目安だが、判明には時間がかかる。なにを指標としていく考えか。
- 4 . 災害情報の仕様。様式の標準化（または統一）についての考えをお聞かせ下さい。NHKでは災害情報は迅速処理が前提。テレビ画面化も迅速な処理、すなわちオンライン情報が前提。その際、最も重要なのかオンライン情報の仕様・様式の標準化（または統一）。今後はこれをどのようにしていく方針か。何か具体的な事例はあるか。

< ヘリコプター関係 >

- 5 . 初動期において、被害実態の把握要員の送り込み、救急救命要因の送り込み、重症患者の搬送などを機動的に行うために、ヘリコプターの活動がきわめて重要であることは論を待たない。しかし、学校の校庭、公園の広場など、あらかじめ計画された、あるいは考えられていた場所は、発災後早い段階避難場所に早変わりし、せっかく飛来したヘリコプターが接近できないことが多いと考えられる。被災の程度が大きい地区ほど

この傾向が強まるものと推察される。いずれかの機関（複数？）が、被災が大きい地区や病院の近くなどにヘリコプターの離発着場所を確保し、その情報をヘリコプターの保有機関や現地災害対策機関で共有する必要があると考えるがどうか。

6. 全国にある災害対策資源としてのヘリコプターすべてを、一ヶ所で把握して総括的に運用するのは難しいかとは思われるが、ヘリコプター群を全体として効果的に活用する方策として何か考えているか。
7. ヘリ映像の夜間対策は、現在どうなっているのか。ヘリの夜間運用の点と映像の夜間対応の双方について教えて欲しい。

< 通信手段関係 >

8. 阪神大震災で震度6の観測地が断したように、通信・連絡手段の対策はまだ不十分。今後の充実策について教えて欲しい。また優先順序をどう考えるかも重要。方針について教えて欲しい。
9. 災害時の安否情報に関連して、発災直後には、被災地の電話が混みあい、事実上、非常電話と公衆電話を除いて使えない。これは、被災地の通信システムのうち、何がボトルネックとなっているのか。被災地の改選数か。光ファイバーになっても変わらないのか。それとも、交換機能か。携帯電話についても、同様の事態が起こると考えてよいか。仮に、インターネット上のメールで被災者と連絡するとした場合、電話と比べて何か違いがあるのか。
10. 地震災害の場合、県庁、市役所に設置されている防災無線のアンテナが動くと使えなくなるという事態が生じることがあると聞いている。このような事態に対して、何らかの改善処置が採られていると思うが、今後は大丈夫と考えてよいか。庁舎の倒壊等の事態に備えて、どのような予備措置が講じられているのか。なお、阪神淡路の場合、無線による連絡網が期待された機能を発揮できなかったのはどういう理由によるのか。

11. 衛星無線網は、現実には、大災害の場合、実用的に機能するのか。要領が小さくて殆ど回線数がとれず、僅かな情報しか対応できないのではないのか。政府全体として、どの程度の回線数となっているのか。

<その他>

12. 厚生労働省使用の“別紙1”について、医療機関診察可否情報、受入可能患者情報は、救急救命を担当する消防にとって重要な情報であるが、広域災害・救急医療情報システムの一環として、インターネットで見られるようになっているのか。それとも一斉通報機能の中にそれらの情報が含まれているのか。
13. 阪神・淡路大震災の時、現場で家屋崩壊の下敷きになっている被災者の人命救助と一般車輛進入禁止のための交通規制が重なって人命救助を優先させざるを得ず、交通規制がままならなかったという話を聞いたことがある。災害対策として、これらを両立させるためにどのような情報を共有する必要があると考えられるか。

以上